３１高福第３５７号

令和元年５月２３日

各保険者介護保険担当課長　殿

愛知県福祉局高齢福祉課長

（公印省略）

有毒植物による食中毒防止の徹底について（通知）

このことについて、令和元年５月２１日付けで厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室、同省同局介護保険計画課、同省同局高齢者支援課、同省同局振興課及び同省同局老人保健課から別添のとおり事務連絡がありました。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。本年も、イヌサフラン、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、厚生労働省から、別添事務連絡内別紙のとおり「有毒植物による食中毒防止の徹底について」（平成３１年４月２５日薬生食監発０４２５第３号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知）が発出され、注意喚起がはかられています。

ついては、内容について御承知おきいただき、継続的に注意喚起を行うようお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当　介護保険企画・審査グループ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　052-954-6288(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)